

### 第36回 兵庫県子ども・子育て会議

日時：令和6年6月21日 14時～16時

#### ○会長

合計特殊出生率と出生数がプランの目標に達していない。様々な施策が講じられているが、少子化の歯止めが効かないのは全国共通の状況となっている。個々の施策は出生率改善に直結しなくても意義深くやるべきだが、少子化の歯止めにつながっていない理由については、考察していかなければならない。

合計特殊出生率が最も低かったところは東京都だが、都も子ども・子育て対策については随分取り組んでおり、都知事選においても目玉の話題は子ども・子育て対策である。それだけ意識的に実施していても下がっているのも、人口集中等、構造的な問題があるのではないかと思う。

もしこの出生率等について、委員各位から、感想やそれをどう捉えてこれから進めばいいかということについても考えがあれば、聞かせていただきたい。

#### ○委員

合計特殊出生率の1.29をどう評価するのかはかなり慎重になったほうがよいのではないかと思う。全国で見ると25位で、前に比べたら上昇したというポジティブな見方も可能かもしれないが、合計特殊出生率はいくまで15歳から49歳までの女性が生涯で産むと思われる平均の子どもの数である。例えば、兵庫県の場合、若い女性の人口流出ということが大きな問題になっているが、若い女性がいなくなれば、合計特殊出生率は平均なので上がってしまう。これが逆になっているのが東京都である。

今後の課題になるが、この合計特殊出生率に対して、人口流出の影響がどの程度あり、結婚している夫婦が持つ子どもの数の変化等がどの程度の影響を持っているのか等をもう少し精査をすることで県の課題が見えるのではないか。

先日の日経新聞の報道によれば、東京の若者の2人に1人が移住に興味があると

ということである。その点ではもう少し兵庫県で工夫できる余地がある。例えば県内就職の促進においては、新卒だけではなく、第2新卒にも目を向けてもいいのではないか。その際には女性が働きやすい環境があるということをプッシュしていくことで、特にキャリアを持っている女性に対して兵庫県が魅力的に映るのではないか。

○こども政策課長

現プランの数値目標の1つに20～30代の女性の転出入均衡を置いているのは、転入者を一定確保することで出生に結びつけるという素地も整えたいという思いがあったと理解している。

令和4年では、20～30代が△3,468人令和5年には△3,465人と3,400人程度が転出超過となっている。その一方で30～40代では、令和4年で+814人。令和5年も+358人の転入超過と、多少だがプラスに転じた状況。そのようなことも含め、次期プランでどのような目標がふさわしいのか議論する必要がある。

○委員

30～40代の増加傾向は承知しているが、やはり未婚の若者をうまく巻き込んでいくことも大切。

○委員

子育て支援員認定研修は、利用者支援事業とか地域子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター事業、一時預かり事業、家庭的保育事業などの保育従事者、子育て支援従事者が受講するものになっている。令和5年度の子育て支援員認定研修の受講者が目標に達しなかったとのことだが、それぞれの事業の質を保証するためには、研修を受講することが大事。研修が義務、推奨、努力義務など事業によって違うが、どの事業の研修ニーズが低いかという、細かな数値というのは把握しているのか。

○こども政策課長

計画2,000人に対して実績800人弱で、実績としては少ないのはご指摘の通り。

一時預かりやファミサポ、小規模保育等で活躍いただくための「地域型保育コー

ス」の一番ニーズが高い。利用者支援事業等で活躍いただく「地域子育て支援コース」がその次に多い。しかし「地域型保育コース」は300人、「地域利用者支援事業コース」は100人程度、「社会的養護」のコースでは、さらに少ないという傾向がある。

市町にとっても一定の枠を確保するためには、一定の負担金が必要ということ、研修参加人数の把握が、一部現場との乖離生じている可能性もある。現場からは、「地域保育コース」の定員を増やしてほしいという声も聞いているので、オンライン研修等も織り交ぜ、定員を増やせないか検討していきたい。

今年度からは、「放課後児童コース」という放課後児童クラブの補助員を養成するコースを実施する。新たなコースも含め、ニーズを捉えながら進めて行く。

#### ○委員

ぜひオンラインの研修を入れていただきたい。特に女性の方、家庭をお持ちの方も多くいらっしゃるので、初級コースなどの研修に導入いただき、それぞれのタイミングで受講していただけたらと思う。

#### ○委員

保育所における放課後児童クラブへの支援モデル事業の補助対象である「放課後児童クラブを開設するのに必要なもの」については、ボールの飛び出しを防止するためのフェンスの設置等があげられているが、幼児と小学生のトイレはサイズも違うので、お手洗いも気になる。

それと放課後児童支援員認定資格について、神戸市に居住または働いていると神戸市の認定の資格研修を受けることができるが、例えば、大阪に居住し、神戸で働きたいときは、大阪でも研修を受けられず、兵庫県でも研修を受けることはできないこともあると聞くので、実態を伺いたい。必要であれば間口を広げていただけたらと思う。

#### ○こども政策課長

放課後児童クラブの設置場所については、学校の教室を使っているのが約4分の

1 ぐらい。学校の敷地内にプレハブを建てたりしているのを含めると 6 割ぐらいが学校敷地内だが、学校の協力が得られない部分もあるときは、周辺の児童館や民間アパートで開設されている。保育所での設置数は少ないが、従前から実施しているところもある。

この事業の目的は、放課後児童クラブの場所確保である一方、保育所によっては定員の充足率が低下しているところもあるので、その 2 つをマッチングすることを狙いとしている。保育所の中に空き教室があるのであれば、その一角を放課後児童クラブ用として活用するため、例えばフェンスを設置するために補助をする。ご指摘のトイレについては、国の放課後児童クラブの整備費を充てていただく。

放課後児童クラブの支援員研修の受講資格については、県内に在住・在勤のどちらかの要件を満たすことで申し込める。政令中核市も研修をできる制度であり、県内では神戸と明石が実施している。それらとの棲み分けも課題であるため、連携してスムーズに行えるよう相談していきたい。

#### ○会長

放課後児童クラブは子どもを支援する上で大事な居場所であるので、ぜひとも厚く支援をお願いしたい。

また虐待防止という面から見ても、その芽を早く発見するという、そういう場にもなり得る。

#### ○委員

私の市は 10 年前に消滅可能都市に選ばれている。今年も 10 年前から 9.9 ポイント改善したが、人口が減り、分母が変わってきた中で、数字が改善したのかもしれない。

晩婚化や出産に対する考え方の変化、子育ての経済負担等が言われる中で、県の事業も参考に、私たちの市に合う形で事業を実施している。市でも今後、子ども・子育てプランの改定があるが、次の計画の策定の中では、ジェンダーギャップや女性が活躍できるまちづくりを扱わなければならないと感じる。但馬は特に、大阪等の地方

の主要都市にも人口が流れるため、それをどう食い止めていくかというのが課題である。市内でアンケートを取ると、「男は仕事、女は家事」という意識は、高齢者の割合が高く、20代の意識は変化している。しかし育児や家事の負担は女性の方がまだまだ大きい。

県の新プランの策定においては、但馬という地域のことも考えながら、進めていただきたい。県内も地域によって環境が違うということを念頭に置いていただきたいというのが私の要望である。

#### ○委員

私の町の人口は幸い微増傾向にある。一方で、まだ待機児童がおり、隠れ待機児童を併せると150人ほどになるため、令和8年4月に新しく民間保育施設を1か所開設していただくこととなった。このことについて県には大変ご協力いただき、改めて市町連携の体制をありがたく感じている。この場をお借りして感謝申し上げる。

町立幼稚園等の認定こども園化も進めているが、保育需要に対する0～2歳の定員が足りないので、小規模保育園が開設されたり、既存の保育所で受け入れ可能であれば、お願いしている。まだまだハード面での整備が足りておらず、住民の皆さんには御迷惑をおかけしている状況。兵庫県は県域が広く、都市部と中山間部などそれぞれで課題が違うため、県全体でプランを作るのは本当に難しい状況だと思う。

本町では、こども支援センターを今年度開設した。教育委員会と福祉部局が横断的に協力して、情報共有しながら相談業務などを進めていくこととなった。さらに社会福祉協議会や学校なども一体となって様々なケースに対応している。全国でも先進的な事例だと思うが、これからの子ども支援、家庭支援はたくさんの機関が協力しないと対応できない。このような点についても県でも考えていただきたい。

さらに令和8年3月の開所を目指し、発達支援センターの準備を進めている。教育委員会と福祉部局に加えて、特別支援学校の校長先生や、療育の専門家、民間で活動されている方々をお招きし、検討委員会を立ち上げた。ひとつの町だけではなく、

近隣の市町とも連携し、また、県にも支援いただいている。今後も県行政の推進にあたっては市町との連携を密にしてほしい。

○委員

待機児童に対しては、一時期に比べて受け皿拡大が進んでいると思う。0～2歳の受け入れでは、ニーズの高い阪神間において施設の閉鎖が相次いだ影響があると聞いているが、その分析や対策についてお聞かせいただきたい。

○こども政策課長

今年は256人で15人の増加となっており、一番増えたのが西宮市。西宮市が前年から65人増加して121人になった一方で、尼崎市は37人減らして11人の待機児童となり、同じ阪神間でも大きな差が分かれた。西宮市も一定の受皿が増えたが、申込みが過去最多であったうえに、小規模保育園の閉園が7園ほどあったと聞いている。

0～2歳児の受皿となり得る小規模保育が閉じたということが大きな原因であったと聞く中、県としても小規模保育ということの在り方を今年度研究する予定。小規模に特化した事業所をオープンしていくメリット・デメリットも含めて研究してみたい。

西宮市とも、今後の状況についてヒアリングしながら検討を進めていく必要がある。最近では0～5歳児の全てに対応出来る保育所を新たに建てることは、今後の人口減少や保育需要の頭打ちを考えた時、躊躇せざるを得ない状況があるため、より必要な年齢に定員を振り分けることが必要。姫路市では、3～5歳児の枠を0～2歳児に振り替えたとも聞くため、そういった対応の工夫を検討することが必要。

尼崎市が減った理由としては、利用調整がスムーズに行えたということである。行きたい保育所に入れなかったとき、従前では電話で応対しながら調整していたのを、AIを使ってすぐに振替例を提示したことが、希望に沿った入所に繋がった。一つ一つ確実に分析しきれてるわけではないが、それぞれ市町で効果のある取組を、ほかの市町に共有していくことで何とか改善していきたい。

○委員

地域に合わせていかに柔軟に対応していくかがポイントだと思うので、県で情報共有をしていただきたい。

あともう一つ、なぜ7園も閉鎖が相次いだのかというところも、分析していただきたい。

そういう意味で、「認定こども園ホットライン」は保護者にとって、受皿が広がる中で、いざというときのという安心感がある部分だと思う。このたび拡充されたが、毎年どういう意見・質問・相談が寄せられているかの公表はされているのか。

#### ○こども政策課長

相談内容はプライバシーに関わる部分も多いので公表はしていない。ホットラインは平成28年に認定こども園で不適切な保育を行っていた保育園に対して、全国初の認定こども園の取消しを行った事案の反省から、現場できちんと保育を提供できているかどうかを通報する制度として開始した。

多くは保護者からの相談で、自分や他の子どもがこんな扱いを受けている、という案件が多い。そのほかにも保育士が自分の処遇について、おかしいのではないかとという声もたまにある。そういった情報をいち早くキャッチし、市町やほかの機関と共有しながら対応している。

拡充内容としては、LINE対応を追加し、電話の対応時間を延ばした。電話は以前は9時～17時で受けていたが、保護者は17時まで働いている方も多いこと、保育士も勤務時間と重なることから、平日を21時まで延ばし、土日祝日も受け付けた。これらにより昨年度で400件超の相談があった。一昨年が200件なので大体倍増している。今年度もかなりのペースで増えており、今まで拾えなかった声をキャッチ出来ているのではないかと思う。

#### ○委員

保育施設が増えていく中、保育の質をどう保つかということの一つ方策として、ホットラインという形でチェックの目を確保するというのは非常に大事。個別の事案

を公表するのではなく、類型立てて、どういうものが寄せられているかを公表するということを検討していただけないか。それがつまりこの制度をPRすることにもつながるのではないと思う。

○委員

丹波市で聞いた例としては、2人の子どもを預けるときに、1人は家の近くに預けられ、2人目は異なる保育園になってしまったということが、今もまだ都会だけではなく、田舎でも起こっている。日々の子育てをするお母さんやお父さんにとっては祖父母の協力を得られない場合は、なかなか難しい。ファミリーサポーターを使うにしても、なかなかうまくマッチングしない現状がある。

○委員

尼崎市の待機児童が減って嬉しく思う。一方、私は認可外保育施設、児童発達支援と放課後デイを同じ建物で行っていることから、3日程前に市の保育担当者から、発達特性を持った子どもの受入れをしてくれないかという連絡があった。3園ほどに既に断られているとのことだった。行政の保育担当者は、支援の必要な子の受入れに頭を悩ませているので、保育園、幼稚園への補助や支援があるとよいのではないか。

ファミサポ等でも何度も利用すると経済的に負担である。子育て支援経済的な支援や軽減も必要なのでは無いかと思う。

要保護児童対策地域協議会の対象となっている子の自宅へ食料を持っていく事業をしている中で感じる事としては、本当にしんどくて、生活保護で助かっている家もある一方で、子どもが複数いることで支給額が大きくなると、親が仕事を辞め、暮らしが派手になるという例も目の当たりにする。矛盾を強く感じることもあるので、必要な支援が必要な人に届くようになればと思う。

○委員

養護施設に少し余ったものは引き取っていただくということで、今までお米等をお配りしていたが、ある方から「養護施設にはちゃんと政府からお金が交付されている



から、そんなことをすると、施設への支給額が減るよ」と聞いた。それは事実か。

#### ○児童家庭課長

児童養護施設には、国の措置費というものがあり、必要なものは子どもたちのところに届いている。ただ色々な方から、例えばクリスマスにはケーキ、から揚げなど、沢山いただくこともある。そこは施設ごとの状況にもより、お断りするところも、ありがたく受け取られるというところもある。施設に直接問い合わせいただくのが良いと思う。寄附があるから国からのお金が支給されないということはない。

#### ○委員

私は子どもと一緒に働ける世の中を当たり前、というような理念を持った企業で働いている。加古川の店舗では、大体3人以上みんな子どもを産んでおり、それがスタンダードになっている。みんなが3人産んでいる状況では、それが基準になり、子どもを産みやすい環境になっている。

女の方は家・男の方は外という意識は、地方では特に強く、働きにくい環境に繋がっている。そういった地域では、働きに行くことにいい顔をされず、女性は子どもが学校から帰ってくる14時までしか働かない人も多い。

一方で、地方では、役所に仕事に行くことのステータスが高いと思う方も多く、「市役所に働きに行くならいいよね」と、祖父母が喜んで送り出してくれることもある。そのような地域では、市役所のバックオフィス、例えば、封入等の仕事があることを謳えば、移住しようとする人が増えるのではないかと思う。仕事と子育てをセットで考えれば、地方も活性化できるのではないかと思う。

#### ○委員

家事・育児事業で親子料理教室を実施した際に、例えば、子どもに関して入浴は誰がさせるのか、あるいは着替えはどうするのか、送り迎えどうするのかというアンケートをした。最後にそれを見せていただくと、ちょっと偏りがあるの気づく家族、お父さん意外と頑張っているなという家族、おじいちゃんおばあちゃんが大半をやっ

てくれる家族等様々な実態がわかった。

祖父母がいるところは助かるとか、男の人を企業はもっと早く帰れるようにしてあげるべき、あるいは世の中の人たちも、みんな意識を変えていかないと等、色々意見が出たが、実際のデータで見ると、母親に負担がかかっていることが現れている。

やはり女性が動きやすいようにならないと、なかなか結婚に踏み切れなかったり、子どもの人数を控えたりすることが出てくる。これからもっと結婚してほしいし、子どもも生まれて欲しいということであれば、もっと特に女性のほうに目を向ける必要がある。

#### ○男女青少年課長

県では男性も含めて育児、家事の役割分担を見直せるような取組をやっている。例えば、民間企業に出前講座という形でこれから結婚される方、出産を控えているような男性社員の方に人事課の担当者も含め、子育てやワーク・ライフ・バランスを啓発する取組をしている。

固定的な役割分担、アンコンシャス・バイアスの話では、県立の共同参画センターでもセミナーを開催し、これはアンコンシャス・バイアスなんだという気づきの部分のきっかけづくりセミナーを実施し、普及啓発の面から取り組んでいる。

#### ○委員

子育ての時期に父親が必要だと感じる人が多いので、若い人が仕事から早く帰ることができ、40代、50代の方たちが残業するぐらい社会が逆でも良いと思う。

こども誰でも通園制度では、私はモデル事業としてさせていただいているが、課題は山積である。この制度は次期「子ども・子育て未来プラン」のどこの場所に記載されていくのか。

「出産・子育て応援交付金」について、10万円分をほぼ9割方の自治体が現金で家庭に渡しているが、本来なら子育て支援のクーポンにして、それをきっかけにいろんな地域の資源につながっていくというのが理想ではないかという話を前回したこ

とに対して、「クーポンの支給等が市町において効果的に実施されるよう、国の動向を確認していきます」という御回答をいただいた。こども家庭庁の自治体向け説明会の資料では、「この場合においても給付金を確実に妊娠・出産・子ども・子育て支援に充てていただけるよう市町村において希望者が支給された給付金を妊娠・出産・育児関連用品の購入、レンタル費用助成サービス等の利用負担軽減のクーポン等で受け取れるようにすることは可能であり」と書いてある。「こうした方法は給付金の趣旨に沿った形での利用を促進する観点から望ましいと考えられることから国としても好事例の周知や事務費の支援などにより、引き続き後押ししていく」と書いてある。兵庫県サービスの工夫をすることで、もっと兵庫県が子育てしやすい場所になると思う。親たちが、その地域の資源につながるきっかけづくりにこの制度を使っていただけのような工夫を検討いただきたい。

#### ○委員

今保育士不足というのは非常に深刻で、たくさんの待機児童がおり、こども誰でも通園制度が行われるという状況の中でも、実は養成学校がどんどん門戸を閉じている。学生が定員に満たないと、文科省は予算を削るため、学校側は学部を閉じたり、定員を抑えたりすることから、教育・保育に関わる学生養成の受皿がどんどん小さくなっている。その一方で、保育士ニーズが非常に高くなっているというアンバランスが、今後ますます加速していくと思う。これは国の制度ではあるが、放っておくと大きな問題になる。

不適切な保育は、人員の問題も原因の一つであることを考えれば、人員的な充実を図るための養成校は重要。県内の養成校も募集定員が減っている。また、卒業しても保育士等の仕事に就かないで一般企業に行くという学生も多い。原因としては、仕事の責任の重さと給料が見合っていないと感じる学生が多いということも聞いている。何とか必要な養成校について経済的な補償をしていただけないかと思う。

#### ○委員

妊婦への伴走型相談支援は妊娠届のときに1回面談をし、特に問題がなければ妊娠期の継続支援は無いように思う。今の妊婦は働いている方も多く、マイナートラブルが大変多い。診断書がなくても休める状況にもあるので、家に籠り、楽しくマタニティライフを過ごせていない方も多し。妊娠中への支援は5万円のお金だけでなく、こういった体制で産前産後を過ごせるのかということが大事。

産後に向け、妊娠期時期を活用して準備出来ると良い。丹波篠山市の「マイ助産師制度」では3回程度妊婦と面談をしている。それに準ずるような、妊娠期に行政と医療機関との連携があれば良いと思う。

出産が保険適用になっていく中、無痛分娩の話題も出てきている。無痛分娩にはメリットもあるが、多くの課題もあり、無痛分娩の場合は選択ができるというところが帝王切開などとも異なる。デメリットを説明せず、産後トラウマになっている方が実際にいることは注意したい。

産後も入院期間は短く、すぐに家で子育てが始まる。誰にも聞けず、生後2～3か月になっても、どうしていいか分からず、赤ちゃんに対する育児を続けている方もいる。困っている方がいる現状で、伴走型相談支援がどのように支援していけるのか、というのは重要であると思う。